

報告書概要

一般財団法人 環境対策推進財団

〔機関名〕 大正大学

〔担当者氏名〕 公共政策学科教授 古田尚也

〔テーマ〕 企業の生物多様性への取り組みをめぐる言説の研究

〔概要〕

2022年にカナダのモントリオールで開催が予定された生物多様性条約 COP15 では、2030年を目標にした生物多様性に関する世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」が採択された。その目標は、2010年に名古屋で開催された CBD COP10 で採択された愛知目標に置き換わるものであり、2030年までに全世界の陸域・海域の30%を保護・保全地域にするという野心的な目標などが盛り込まれたほか、企業の生物多様性に関する開示についての目標も盛り込まれた。

こうした野心的な生物多様性に関する目標達成のために、政府だけでなく、社会を構成する様々な主体についても同目標の達成に対する貢献を求める圧力が高まっている。企業に対しても、気候変動対策について生物多様性への取り組みを求める声が高まっている。具体的には気候変動に関する情報開示の仕組みである TCFD に倣って、生物多様性に関する情報開示を求める TNFD の仕組みの整備なども進み始めている。

日本企業は、1980年代に主に東南アジアなどの熱帯林の伐採に関して海外の NGO などから非難を受けることがあった。1992年のリオ地球サミットを契機として、経団連自然保護協議会や同基金を設立し企業関連の団体として初めて IUCN（国際自然保護連合）に加盟し、国内外の NGO との関係構築やプロジェクトへの資金的支援などを行ってきた。2022年は、このリオサミットの30周年にあたり、また、1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議の50周年に当たる年であった。

こうした背景の元、本研究は、企業の生物多様性への取り組みをテーマとして COP15 の成果やそれに関連する話題について情報収集を行うとともに、経団連自然保護協議会を中心に展開されてきた我が国の企業の生物多様性問題への取り組みについて分析を行い、今後の取り組み方向についての示唆を得ることを目的として実施した。

ビジネス・フォー・ネイチャーによれば COP15 には産業界から約1400名の参加があったという。日本からも経団連自然保護協議会がミッションを派遣し、その規模は18社から35名と過去最大規模になった。企業にとっては、2020年以降の生物多様性に関する世界枠組み（「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」）の中で交渉が行われてきた個別目標のうち「目標15：ビジネス」がもっとも関係が深く、そのほかにも「目標7：汚染」や「目標8：気候変動」にも関心が向けられた。このうち目標15に関する交渉の焦点の一つは、企

業による生物多様性への依存や影響について開示を義務付けるかどうか、という点にあった。

この点について、最終的には開示義務の文言は削除されたものの、全体としては大企業に対して生物多様性へのリスク、依存、影響の報告を義務付けるよう政府に義務付けた内容と理解されている。開示義務の文言は入らなかったものの COP15 で「昆明・モンテリオール生物多様性枠組み」目標 15 が合意されたことにより、企業の間では今後 TNFD に関する関心がますます高まるものと予想される。

TNFD は現在ベータ版第三版が最新であるが、2023 年の 9 月に正式第一版の公表が計画されている。こうした状況の中で、各企業の準備が始まりつつあり、またそれをサポートするコンサルタントなどでも準備も進められている。一方で、TNFD や SBT for Nature のガイドラインなどでも自然の要素のうち、現在のところ水、大気、土地などの非生物的要素についてのみ作業が進んでいて、肝心の生物要素(=生物多様性)に関する作業は遅れている。

そして、TNFD や SBT for Nature などの生物多様性開示の各種取り組みの中で、この自然の生物要素について重要な役割を果たすと考えられているのが IUCN (国際自然保護連合) である。

IUCN は、2022 年 10 月に韓国済州島で開催された第一回 IUCN リーダーズフォーラムで「ネイチャー・ポジティブ」の作業上の暫定的定義と IUCN ネイチャー・ポジティブ・アプローチに関する作業文書を参加者に提示した。IUCN が提案しているネイチャー・ポジティブ・アプローチは、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組み」目標 15 で定められた世界的な目標に定量的に貢献できるよう企業を支援するものとされている。

IUCN のネイチャー・ポジティブ・アプローチは、大気や水などの非生物的な自然の構成要素ではなく、生きている自然の要素(すなわち「生物多様性」)に対するプラスとマイナスの影響を定量化することに重点を置いている。これにより、利用者は、生きている自然、すなわち生物多様性に関して、ネイチャー・ポジティブな貢献への道のりのどこにいるのかを評価し、世界的な政策目標への貢献を登録・追跡することができるようになるという。

日本の産業界は、前述のように 1992 年という比較的初期の段階から経団連自然保護協議会の活動を通じて自然保護や生物多様性の問題に取り組んできた。さらに、1996 年には産業界に関連する団体として世界で初めて IUCN に加盟した。また、2010 年の COP10 を契機に生物多様性宣言や行動指針を策定し、経団連会員企業への浸透、意識啓発にも努め、それは日本産業界全体の底上げに大きく貢献してきたものと考えられる。

こうした過去の実績を生かして、急速に進展する企業と生物多様性をめぐる昨今の状況に対応していくためには、今後さらに、取り組み企業のさらなる裾野拡大、急速に進展する状況への迅速な対応、IUCN との関係の活用といった取り組みを進めていく必要性が示唆された。